

# 労働者国際会議の決議

——アジア・日本の労働運動の変革をめざして

一九八九年八月七〜十二日 東京・大阪



はじめに

アジア太平洋諸国の多くでは経済は順調である。都市は膨張し、工場の生産は伸び、貿易は増え続けている。その結果、資本は巨万の利潤を蓄えつつある。一方、労働者が自ら生産した富の中から受け取る比率は低下するばかりである。

会議では各国の労働者のさまざまな現状が報告された。実質賃金の低下、生産スピードの上昇による労災・死亡事故の増大、長時間労働、危険な職場環境と首切り、そしてわずかばかりの補償。また農村労働者の生存をかけた闘いの苦境も報告された。労

働者の搾取の強化によって富める者が一層利潤を増大させていることは明らかである。

さらに労働者を苦しめているのは「逃亡企業」の実態である。日本、台湾、香港、韓国の会社は工場を閉鎖し、安い労働力を提供し宣伝している他のアジア諸国に移転しつつある。受け入れ国の親資本家政府は労働法を改悪し、反労働者法としか呼べないものにしてしまっている。

過去においては、このように資本と政府の両方から攻撃を受けた時には、労働者は組合に支えと指導を求めた。そして組合は、団結の力と指導を与え、労働者の権利を守り実現する闘いをしてきた。

しかし、今日多くの組合は労働者を助けようとしていない。さらに、資本家が搾取を強めるのを助けてさえいるのである。

だが、幾多の困難にもかかわらず、労働者とその運動にも希望の光が見えてきている。アジア太平洋のあらゆる国で、働く者の気持ちと利益を正しく代表する労働組合や労働者組織が存在している。

我々はこれらの組合・組織の間のつながりを強めようと考えている。そして国を越えた連帯を広げられるよう行動していきたい。そのことを通じて、厳しい労働が報いられるような公正な社会の実現のため闘う労働者の団結が強められることをめざす。

#### 未組織労働者

アジア太平洋諸国の労働者はその多くが組合に組織されていないのが実態である。そして組織されているのは大企業で働く中核的労働者だけである事が多い。しかも御用組合である場合が多い。

未組織労働者の多くは周縁労働者である——パート、女性、移民、家内労働者、青年・未成年労働者、障害を持つ労働者、失業者、少数民族、債務奴隷、高齢者、中間職制・管理職。これらの未組織労働者

は厳しい差別を受けている——最低賃金法違反、カラ超勤、時間外のQCC活動、不当解雇、組合のある工場での下請け化、反労働者の労働法、自由貿易地域の制定などである。

まともな組合は未組織労働者の組織化のためあらゆる努力をすべきである。その組織化にあたっては、これまでの方法だけではなく、新しい創意工夫ある方法が必要である。本会議でも多くの例が報告された。

\* 労働者街に労働相談センターを作り、労働者に必要な時間に母国語で情報を提供する。

\* 地域ユニオンを作って組織を援助する。

\* ビラ、展示、劇、音楽など様々な形で情報を労働者に届ける。

\* 労働法、識字、言語表現、政治分析などの学習会を行う。

\* 組織労働者と未組織労働者の交流。

\* 未組織労働者の直面する問題を宣伝する。

\* 他の国の労働者との連帯。

\* 共済制度などを作って未組織労働者を誘う。

\* 未組織労働者——とりわけ未成年や危険な労働に従事する——の権利を保障するILO条約の批准を政府に要求する。

アジア太平洋地域では青年労働者は労働人口の過半数を占める。したがって人生の最も大事な成長期にあるこれらの青年労働者の組織化には特に努力しなければならぬ。また、自由を奪われて強制労働を強いられている子供たちが深刻な状況に置かれて、いることに特に注目しなければならぬ。その生活・労働条件は危険で非人間的なものである。

これらの未組織労働者が真の組合に組織され、あるいは労働者組織に加入して自らの権利を守るのを援助するためには、その労働者と共に日々生活し、労働し組織化する以外にないことを忘れてはならない。

### 女性労働者

アジア太平洋地域での女性労働者の闘いの経験について論議した中から出てきた共通の課題は次のようなものであった。

- \* なぜ女性労働者は労働組合に十分に平等に参加できないのか。
- \* 女性労働者は、中流階級・フェミニスト・他

民族の女性団体との連帯を強める必要がある。

- \* いろいろな方法で組合への女性の参加を増やす。女性独自の組織方法を使って女性の指導的役割を強める、女性労働者の課題を女性自身が訴えることが決定的に必要なことを再確認するなど。

- \* 男女同一賃金の重要性、それは伝統的な「女の仕事」が伝統的な「男の仕事」と同価値であると評価される必要性和優るとも劣らない。この「女の仕事」には育児・家事労働など非賃金労働が含まれる。

- \* 職場での共通の経験——低賃金、性差別、出産育児の後に再就職する際の不利益、結婚した女性を働きにくくする社会的圧力、賃金労働と家事労働の二重苦、仕事内容での男女差別、女性労働者の問題を真剣に取り上げようとしない労働組合、女性労働者の問題を女性活動家に任せてしまう労働組合、女性が低賃金労働力として利用されていること、女性労働者が最も搾取されており組織率も低いこと。

- \* 女性の性的搾取があらゆる所でますますひどくなくなってきた。
- \* 労働者階級の解放は女性の解放なくして在り得ないことの意志一致

われわれはアジア・太平洋女性労働者憲章の作成を呼びかける。この憲章は女性労働者が組合の中で組織活動を充分に出来る時間的余裕を保証することをめざさなければならぬ。そのためには子育ての対策など具体的な措置が必要である。

組合の中で、職場で女性が抱える問題と取り組む際に、女性だけの会議を持つことが必要であり大切である、ということが確認された。また国際会議で女性だけの会議がある時は、女性の通訳もせむとも必要である。

#### 日本の労務管理支配・民営化と規制緩和

日本の労務管理支配といわれているものは、実は資本による労働搾取の最も洗練された方法にすぎない。この搾取方法を「日本的」経営と呼ぶことは、いろんな意味で間違っている。これが「日本的」経営と呼ばれているのは、日本で完成されたからにすぎない。むしろ、「労働者に緊張を強いる経営」、「かんばん」方式、全体主義的経営と名付けるのがふさわしい。

「かんばん」方式により材料と労働力は完璧に利用し尽くされる。この経営方式の特質は部品と労働力を必要なその瞬間にラインに持ってくる同時性である。そのことにより、高度に協働的で、効率的で、生産性の高い工場が可能になる。しかし、同時に脆弱でもある。なぜなら、ほんの一部で故障が起きると全体が停止してしまうからである。これは労働者がラインを止める潜在的力を持っていることを意味している。

しかしその他の脆弱性は経営に有利に働く。特に失業の恐怖によって労働者はこの全体主義的経営に服従させられてしまう。この経営方法は労働配置の完全な柔軟性と、団交の廃止を前提としている。賃金は会社による勤務評定により決定され、安全衛生の水準は著しく低下した。相互圧力により労働者は互いに監視し合っている。

この経営方式はまた、御用組合の存在を必要不可欠の条件としている。この実例について、すべての国の代表が例を上げることができた。と同時に、これに対する闘いの成功例も、ニュージーランド・ヘアオテアロアのオークランドにある日産工場でのストライキをはじめとして、報告された。

全体主義的労務管理が工場内での搾取の道具だとすれば、民営化と規制緩和は資本家政府が労働者階

級全体を一層搾取するための手段である。日本の国鉄の悪名高い民営化についても多くの議論が交わされた。IMFと世界銀行が全ての債務国に民営化や国有財産の売却を迫っていることも指摘された。民営化とは私的資本の下に、一層富と力を集中することに他ならない。

規制緩和は民営化と共に進行している。この規制緩和により、経済活動を国境の内に制限してきた法律や規制が破り捨てられた。そのうち特に労働法分野では組合による長年の闘いによって勝ち取られた規制が廃止された。資本主義の発展期に資本家の要求によって作られたそのほかの規制も、今やさらに独占を進めようとする世界独占や金融資本の要求によって廃止された。

自由貿易地域は規制緩和と経済の最も良い例である。しかし資本は今や国全体を規制緩和の対象とし、資本にとつての国境を廃止しようとしている。これに歯止めをかけないと、労働者階級に対する資本の支配は一段と強化されるだろう。

### 国際労働組織

この地域の組合や労働者の間には多くの国際的な

つながりが存在している。国際自由労連（ICFTU）に加盟しているナショナルセンターもある。また世界労連（WFTU）に加盟しているナショナルセンターもある。さらにアジアアメリカ自由労働協会（AAFLI）のようにその他の団体もいくつか活動している。

多くの場合、これらの国際労働組織は真に自主的な労働組合の発展にとってマイナスである。というのは、これらの組織は官僚的で労働者より経営者寄りの組合原理を広めるからである。しかし、国際自由労連に加盟している国のナショナルセンターでも先進的な組合活動家はそのナショナルセンターや加盟組合を説得して、その地域の自主的でまともな組合やナショナルセンターを支持させることに成功している。

またこの地域の労働者の団体のネットワークも存在している。アジア女性労働者委員会（CAAW）、キリスト教青年労働者連盟（アジア太平洋書記局（IYCW-AP）、アジアモニター資料センター（AMRC）、民族発展服務中心（CPPILP）、アジアキリスト教協議会都市農村宣教委員会（CAURM）、そしてもちろんアジア労働者連帯会議（AWSL）。これらの組織は既存の労働組合よりも先進的な個人、グループ、組合の集まりに基礎

を置いている。これらの組織が労働者の中で国際連帯の活動を進めるのは、まさに既存の労働組合が資本と政府の側についているからである。

日本では二つの新しい組織が結成され、注目を集めている。一九八七年には新しいナショナルセンター「連合」が五五〇万人の組織人員で発足した。「連合」は日本で最大のナショナルセンターで資本寄りの立場をとっている。また「連合」は日本の労働関係を輸出して、日本資本の投資を支えようとしている。

もう一つの組織は国際労働財団（JILAF）で、「連合」傘下の大労組により設立された。この国際労働財団は毎年日本政府と労組から援助を受け、アジア太平洋地域から労働者を日本に招いて研修を行っている。同時に、アジア太平洋諸国でも同じような研修を始め、その組合に資金や資料を贈っている。日本の先進的労働者や組合は、「連合」や国際労働財団がアジア太平洋地域の真に自主的な労働組合の運動を破壊し続けるのではないかと、恐れている。したがって、「連合」や国際労働財団のような組織については調査が必要であり、日本とその他の国での研究の交流が望まれる。

#### 多国籍企業

アジア太平洋地域での多国籍企業については二つの報告があった。日本の多国籍企業はアジア太平洋諸国での活動を広げつつある。その理由は、安い労働力の確保、受け入れ国が提供する気前の良い条件、本国の労働組合の支配などである。

もう一つの報告は、同じ多国籍企業に働く労働者が同じ待遇を受けられることが団結の上で大切である点を訴えた。このためには、情報をもっと定期的に組織的に交換することが提起された。

多国籍企業に働く労働者のつながりと連帯を強めるためには、多国籍企業の活動を監視し、データバンクを作り、組合が団交に当たって国際比較を行うようにすること、等が提案された。

#### 出稼ぎ労働者

多くの労働者はより良い生活を求めて、祖国を離れ、外国に職を求めて渡る。アジア太平洋諸国の多くで、これらの出稼ぎ労働者は人種主義や差別の問題に直面している。

労働組合や地域グループはあらゆる努力をして、

これらの出稼ぎ労働者がその民族的文化や誇りを失わずに、その新しい国の一員となれるようにしなければならぬ。そのための方法として次のようなことが議論された。

\* その出稼ぎ労働者の母国語で情報を提供する。  
\* 受け入れ国の労働組合や地域団体が法律的援助を行う。

\* リクルーターなどによる送り出しの過程や、受け入れ国からの強制送還の際のごまかしや搾取をチェックする。

\* 出稼ぎ労働者に対する搾取と人種主義に反対するキャンペーン。

受け入れ国の労働者と出稼ぎ労働者の間に懸け橋ができ、ともに共通の問題について話し合えるようになることをめざす。

## 結論

国際労働者会議に参加したわれわれは、以上の議題について討論し、エクスポートジャーにも参加し、日本の労働者とのシンポジウムを通じて、次の点を確信するようになった。

1 資本の力を弱め打ち砕くための労働者の闘いは今後とも続けられねばならず、そのためには日本とアジア太平洋地域の労働者の団結が必要であること。

2 このアジア太平洋地域において日本が支配的資本主義国になってきていること。

3 金融独占資本は新たな労務管理方法により労働者の抑圧を一層強めようとしていること。

4 女性労働者はその上、低賃金、雇用不安や、家事という二重労働で苦しみ、さらに職場や家庭で男性からの性差別を受け苦しんでいること。

5 出稼ぎ労働者は受け入れ国で苛酷な搾取を受けていること。

6 資本と政府の御用組合は、労働者を資本が支配するための道具であり、アジア太平洋地域の御用組合の相互選択と協力が進んでいること。

本会議は、アジア太平洋地域の抑圧され搾取される労働者の側に立つ新たな労働組合運動の構築のための決議を確認した。

本会議の参加者はそれぞれの国、組合、職場に帰ってこの決議の実現のために以下の努力を行う。

1 御用組合と闘い、各国の真の労働者組織を発展

# AWSL第四回総会の確認について

八月一四日と一五日に開催されたAWSL総会は、今後三年間の活動計画を確定した。総会に先立って開催された労働者国際会議では、日本の経営の特殊性や未組織労働者の組織化にむけた討論など、アジア諸国に共通す

る課題を討論し、その討論を具体的な作業に置き換えるための決議案を採択した。AWSL総会では、その決議案の具体化と各国のAWSLがどこに力点をおいて活動を強化するかが論議された。



- させる。
- 2 この地域での日本的労務管理の広がりや阻止する。
- 3 労働組合運動の中の男女平等のために闘う。
- 4 各国の進歩的な社会・文化運動と労働運動の交流をはかる。
- 5 すべての国の労働者のつながりと連帯を引き続き強める

- 6 アジア太平洋地域を通じて労働者の闘いの力となる変革をめざす労働運動の創造のため、具体的な一步を各国で、全体で始める。
- 二十一世紀は太平洋の世紀だとよく言われている。このアジア太平洋地域では二十一世紀を労働者の世紀としようではないか！  
万国の労働者、団結せよ！



各国AWSLの組織の実態はマチマチだ。ニュージーランドやスリランカのように、AWSLが組織的に整備されているところや、日本をはじめまだ確固たる実態をなしていないところなど、さまざまである。

今回の総会で確認されたことの第一は、各国のAWSLの組織確立を重点的にこなす。そのために、各国が毎年一回以上のワークショップ（会議）を開催し、労働者の教育と国際連帯のためのネットワークづくりに力を入れることが確認された。

第二は、女性労働者の運動への全面的な参加をうながすため、各国でこれも毎年一回以上の会議をそのためにのみ開催すること。

第三は、南アジア、東南アジア、東アジア、太平洋の四ブロックの地域間交流に力を入れること。東アジアに属する日本の場合は、韓国、台湾、香港との交流を精力的におこなうことが求められているわけだ。それらの交流は現在のところ、一九九〇年六月から九一年三月にかけて計画されることになるだろう。第四は、各国が、言葉の制約を克服して、英文によるニュースを定期的に発行すること。今日まで、日本AWSLは「英文労働情報」の刊行をもってその代役をはたしてきたが、今後ともその方式でゆくのか、それとも日本AWSL独自の英文ニュースの発行にふみきるのか、日本AWSLでの討論に委ねられている。

第五は、今日まで三ブロックから一名づつ選出されていた地域調整委員を四ブロックから、男女一名づつ計四名の調整委員を選出し、今後三年間の活動の調整にあたることとなった。東アジアからは、日本が調整委員（男）を送りだすことが要請されている。

八月七日に開催された国際会議から一四日までの長丁場にわたる今回の一連の会議は、少々手前味噌のきらいがないわけではないが、大成功を収めたといえるのではなからうか。各国の労働者に日本の現状を正確に知ってもらうこと、各国の労働運動の置かれている立場に理解を示すこと、その上に立って実りある国際連帯のネットワークを作ってゆくための第一歩が、この八月にはじまったといえよう。

一九八九年 八月 三十一日

渡辺 勉

